

市長説明要旨

— 平成24年12月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会に願います議案は、専決処分の承認議案として「平成24年度四万十市一般会計補正予算」の1件、予算議案で「平成24年度四万十市一般会計補正予算」など7件、条例議案で「四万十市行政組織条例の一部を改正する条例」など5件、その他の議案で「公の施設の指定管理者の指定について」など11件で、合計24件となっています。このほかに報告事項が2件あります。

なお、「監査委員の選任について」、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【平成25年度予算編成方針】

本市の財政状況は、合併支援措置の活用や行財政改革の取組み、近年の地方交付税の増額や地域活性化交付金などの国の地方財政対策により、毎年黒字決算となり、基金を積み増しするなど、現時点では中期的な財政運営においては、一定の目処が立っているところです。

しかしながら、自主財源に乏しく、市税収入の伸びも期待できず、また合併支援措置の段階的な縮小・廃止による大幅な一般財源の減少（平成24

年度普通交付税算定額による合併算定替は約6億4,500万円)が見込まれる中では、将来を見据えた対応が必要です。

国の来年度予算は、「東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策」、「『日本再生戦略』を踏まえた施策」に対して予算配分を重点化するとともに、「省庁の枠を超えた大胆な予算の組替えに資する編成の仕組みを導入」するなど、各種施策の着実な実行につながる予算編成を行うこととしています。

一方、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成24年度の水準を下回らないよう確保するとされていますが、地方財政への影響のある地方交付税や社会保障制度と税の一体改革など今後の見通しは不透明であり、国の動向を注視し対応を図っていく必要があります。

四万十市は、基幹産業の第一次産業をしっかりと支え、山・川・海の幸や伝統文化などの観光資源等を融合させ、自然と共生した地域振興を進めていくことにより、市民の生活や健康を守り、市民が安心、安全に暮らせるまち、全国の人々との交流・ネットワークが広がるまち、そういった人と人の心がふれあい、支え合うまちづくりをめざしています。

このため、平成25年度の予算編成においては、市政運営における次の5つの基本姿勢をあらためて念頭に置きながら、市民ニーズの把握、各施策の必要性を十分に見極めた上、以下に示した方針に沿って取り組みます。

- (1) 対話を大切に市民の力を引き出す。
- (2) 弱い立場の人を応援する。
- (3) 地元でできるものは地元で！地元を優先する。

(4) 四万十川を再生する環境・産業を育む。

(5) 幡多の歴史と文化を育む。

1点目は『骨格予算の編成』です。

当初予算の編成は、通常、年間総合予算として編成しますが、来年度は5月が市長の改選期にあたることから、義務的経費、経常的経費、継続事業を中心とした骨格予算の編成とし、新規の政策的経費については、6月補正予算において、肉付け予算として計上することになります。ただし、新規の政策的経費であっても、雇用や防災対策など早急な対応を要する事業や年度当初から実施が必要な事業等については、市民生活に影響が生じないよう当初予算で措置したいと考えています。

2点目は『施策の厳選と重点化』です。

来年度は骨格予算の編成とはなりますが、喫緊の行政課題に対応するため、これまで取り組んできた以下の6つの方向性に基づき、継続事業や緊急性・重要性の高い各種施策に優先的に財源を配分し施策の厳選と重点化を図ります。

- ① 災害に強いまちづくり—地域防災
- ② 住みよいまちづくり—環境・基盤整備
- ③ 活力あるまちづくり—雇用・産業振興
- ④ 健康長寿のまちづくり—保健・医療・福祉
- ⑤ 絆を結ぶまちづくり—対話と協調

⑥ 誇りをもったまちづくり—歴史・文化・教育

3点目は『地域防災力の強化』です。

南海トラフ巨大地震にそなえ、「津波から市民を守る対策」、「建物の倒壊から市民を守る対策」、「地震災害に強い組織（地区・行政）をつくる対策」の取組みを推進するとともに、道路、上下水道、公園など、各種公共施設の整備、修繕、維持管理といった事業にも防災・減災対策の視点を取り入れ、地域防災力の強化を図ります。

4点目は『雇用の視点』です。

市政の果たすべき使命は「市民の生活と暮らしを守る」ことにありますので、市民の不安の根源である雇用の確保に最優先で取り組みます。そのためには、市民が本当に必要としている事業が何であるのかを検証するとともに、あらゆる事業を雇用換算することにより、現状の雇用実績は何人相当か、もっとふやせる余地はないのか等、厳しく点検を行います。

5点目は『「さと」と「まち」の共生』です。

少子・高齢化等により、中山間地、市街地を問わず、集落機能、自治機能の低下が進んでいますので、これまでの取組みや成果等を踏まえ、住み慣れた地域で支えあい、安心して暮らせる地域づくりを進めます。そのためにも、本市の産業、歴史、文化等の個性を生かした農商工連携や観光、交流事業を推進することで、中山間地域の維持を図るとともに、市街地にも賑わいを

取り戻していきます。

6点目は『財政規律の堅持』です。

市税収入の減少や普通交付税の合併算定替の縮減・廃止により一般財源の大幅な減少が見込まれる中、山積する行政課題に対応するためには、健全で持続可能な財政基盤の確立を図る必要があります。次期行財政改革を見据えながら、全ての施策・事業を再点検・再構築するとともに、市債については、元金償還額以内の発行（プライマリーバランスの維持）の遵守と有利債の活用による公債費負担の適正化に努め、歳出規模（一般財源ベース）の早期抑制を図ります。

【自主防災組織の統合及び広域化】

本市では、これまでに四万十市全体を包括した自主防災会の連合組織がなかったことから、中村地域・西土佐地域の二つの自主防災組織を統合した「四万十市自主防災会連合会」（165団体）を先般11月13日に設立しました。今後はこれまでの両地域での活動を継続しつつ、連合会で連絡調整を図りながら、市域全体での自主防災活動の活性化に繋げ、市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図っていきたいと考えています。

また、幡多の自主防災組織率の向上や連携強化、広域的な地震・津波対策や情報交換などの必要性から、本市の呼びかけで設立の準備を進めておりました「幡多地区自主防災会連絡協議会」（416団体）について、11月23日、6市町村の自主防災組織の代表者や官の広域組織である「幡多広域

南海地震対策連絡協議会」のメンバー参加のもとに、県内初の組織が設立されました。

このことにより、今後は幡多地域の地震・津波対策を広域的に考える官・民組織が両輪として活動ができるものと期待しております。

また、本市の南海地震対策の組織体制を強化するために、来年度から総務課防災対策係を課に昇格させるための行政組織条例の改正条例議案を今期定例会に提案しておりますので、よろしくお願ひします。

【南海トラフ巨大地震対策特別措置法早期制定に係る要望】

南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定を求め、10月22日、11月8日、9日、幡多6市町村の行政などで組織する「幡多広域南海地震対策連絡協議会」（19機関）の会長として他市町村の代表とともに、高知県知事、高知県選出国會議員及び国の関係機関等に対し要望活動を行いました。

この特別措置法の早期実現により、南海地震による被害が想定される地域において、防災・減災事業を推進する上で、財政的な支援や法令の特例、規制緩和を受けることが可能になるなど、住民の生命や財産を守る対策に向け、これまで以上に事業のスピードアップが図られるものと期待しております。

今後も、国県などの関係機関に対して強く要請を行いながら、地震・津波対策がより充実したものとなるよう取り組んでまいりたいと考えています。

【道路網の整備】

四国横断自動車道は昨年3月に中土佐 IC まで延伸し、今年の12月9日、中土佐 IC～四万十町中央 IC 間（14.8 km）が供用開始されます。難所であった久礼坂の急カーブ・急勾配等が解消されることから、地域社会に様々なプラス効果が期待されるとともに、震災時の命の道となる「四国8の字ネットワーク」が進展することは喜ばしい限りです。しかし、ネットワークは繋げてこそ効果のあるものです。このため、ミッシングリンクの解消等、さらなる整備促進に向け、先月、関係省庁等に対し強く要望を行ったところ です。

また、国道441号は、現在、高知県において予算を重点的に投資する中、網代工区（3.1 km）、川登工区（1.1 km）の整備が順調に進んでおり、川登工区が今年の12月29日、供用開始される予定であり、網代工区も25年度末の供用開始を目指しているところです。残る「西土佐道路（仮称）」についても、本年度から概略設計に取り組んでいます。

国道321号の懸案でありました実崎工区についても、堤防上の道路拡張工事がこのほど着工になり、今年度末に供用開始になる見込みです。

【道の駅の整備】

道の駅整備基本計画・設計については、運営主体となる西土佐ふるさと市組合など関係団体や地元の意見をお聞きしながら、整備検討幹事会を中心に協議を重ね、施設整備や管理運営計画などの方向性が定まりましたので、現在、詳細な項目を精査しているところです。

併せて、27年度中の開業を目指して、県の緊急雇用創出臨時特例基金

事業を活用した「道の駅運営体制準備事業」により、運営に携わる候補者2名を雇用し、学校給食への食材供給や市外への外販活動など、地産地消・外商の強化に取り組んでいます。

先月11日には総合支所前の奈路商店街において、「四万とうまいもの商店街」を開催し、道の駅開業に向けたPRと併せて、道の駅と地元商店街の連携を深めました。当日は雨の中での出店となりましたが、千人を超すお客さんで賑わい、40店舗近いお店は完売になるところも多く、大盛況のうち終了しました。また、今月10日には「オフィス シンセニアン」代表の勝本吉伸氏をお招きして、「農産物直売所の出店者・運営者の心得講演会」をふれあいホールにて開催します。ふるさと市組合員を対象に、施設の核となる直売所をどのように盛り上げて運営していくのかについて、「直売所のプロ」のお話を伺います。

今後も開業に向け、運営ノウハウを確立していくとともに、こうしたイベントや研修を通じてPRと地域の盛り上げを図ってまいります。

【野菜価格安定制度】

野菜価格安定制度は、現在、中村と西土佐に二つの制度があります。いずれも、中山間地の農業を維持、再生産していくための制度ですが、特に西土佐においては、園芸作物の導入時から、いまのように地域の基幹作物に定着させるにあたって、重要な役割を果たしてきました。しかしながら、長びく低金利の中で、これまでその果実運用を制度の趣旨としてきた基金の取り崩しが続いている現状をふまえると、将来にわたって制度の安定運用を図るた

めには、二つの制度を統一した新しい仕組みをつくる必要があることから、今年8月から、両地域代表等、関係者にご参加をいただいた「野菜価格安定制度検討会」において、検討をいただき、このほど新しい制度の骨格を固めました。内容は、制度の目的をはじめ、対象となる地域や品目、また財源や補償等の基本的な考え方をまとめたものです。

今後は新制度移行に向け、今後の状況もふまえながら、課題事項を整理のうえ、詳細部分の調整を図ってまいります。

また、今年度から国の新たな政策として始まった、集落ごとの地域農業の在り方を定める「人・農地プラン」については、各地域への説明会を経て、それぞれの代表的な農業関係組織等からの聞き取りと並行しながら、現在、素案作成を進めているところであり、これができ次第、各地域で内容を検討していただいたうえで、今年度と来年度にかけて全13地域での策定を完了したいと考えています。

【市産材利用促進】

10月31日、東京都港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結し、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」に参加しました。この制度は、木材が二酸化炭素を固定する機能を持つことに着目し、港区が区内の建築物に国産材の利用を促進するもので、建築主に対して国産材の使用量に相当する二酸化炭素固定量の認証を行い、かつ協定自治体から搬出された木材の利用を促進するものです。この協定がきっかけとなり市産材の利用促進につながればと期待しています。

また、市の行う公共建築、公共土木工事において、市産材を率先して活用していくための「四万十市産材利用促進方針」を策定し、11月12日、「こうち山の日」のイベントにあわせて、幡多管内市町村とともに方針策定の宣言を行いました。

いま、戦後造林された人工林が資源として利用可能な時期を迎えつつありますが、木材価格が低迷していることなどから、林業生産活動は停滞している感があります。こうした中で、地元で産出された木材の需要を拡大していくことは、産業振興、雇用の確保、中山間地域の活性化等だけでなく、森林の適正な整備を通して、森林の有する多面的機能の持続的な発揮にもつながるものと期待しています。

【雇用創造事業】

7月から四万十市雇用創造促進協議会の第3期事業として取り組んでいる「実践型雇用創造事業」は、10月からスタッフが8名体制となり、本格的に活動をスタートしました。事務局長には、地産外商活動の実践経験を豊富に持つ県庁OB（元理事）を迎えました。天神橋アーケード内に事務所を、一条通りには加工場を構え、四万十市の新しい特産品の開発に向け、鋭意取り組んでいるところです。

また、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」では、追加事業として4事業、事業費329万円、6名の雇用を拡大するものとして、今議会に補正予算を提案させていただいています。

【市街地再開発】

平成20年7月に認定を受けた四万十市中心市街地活性化基本計画は、今年度末で計画期間の満了を迎えます。この間、関係者の皆様のご努力により、いくつかの課題が前進してきたものの、計画の大きな柱である「回遊性による中心市街地の活性化」、つまり、観光客等を街なかへ誘導できる仕組みづくりにつきましては、残念ながら成果を挙げるところに至っておりません。

このため、平成25年度以降、中心市街地活性化の新たな方向性としましては、これまでの「回遊性」を現実のものとするために、集客力を有した施設を中心市街地に整備することを基本とし、その計画区域は旧土豫銀行跡地周辺（天神橋、愛宕町）にしたいと考えております。

主要となる施設は、小ホール、ミニシアター、物産館、展示スペースなどを想定しており、この考え方につきまして、先日、商店街関係者にご意見をお伺いし、あらかたの方向性について了承を得たところです。また、12月6日には「文化の入れ物研究会」の場で、文化施設利用関係者のご意見もお伺いする予定にしております。

今後、具体的な内容につきましては、市民、関係者のご意見もお伺いしながら、市街地の活性化につなげていきたいと考えております。

【市本庁舎駐車場の24時間開放】

市庁舎は市民共有の財産であり、市民の皆さんに幅広く活用していただくために、新庁舎落成を機に、会議室の一般利用を始めたほか、旧庁舎時代は

午後10時までだった駐車場の一般開放時間を午前0時までに延長したことで、市民の皆さんから大変喜んでいただいております。

駐車場については周辺飲食店の利用時間帯などの関係から、利用者や商店街振興組合連合会より、24時間開放の要望が出ており、この間、周辺区長や関係者の皆さんと意見調整をしてきましたが、駐車場の利便性の向上により中心市街地の活性化を図る観点から、一定の理解をいただけましたので、24時間の駐車場開放を試行することにしました。

試行期間に周辺への騒音や長期駐車防止など、課題、問題点を整理していく必要がありますので、年末年始、年度末といった多くの利用が予想される今年1月から来年3月末日までの間、データ収集を行いたいと考えております。この結果を踏まえ、警察を含む関係者の皆さんとも協議をしたうえで、今後の駐車場運営を決定してまいります。

【市民病院】

今後の市民病院のあり方については、保健医療行政に携わっている方々のほか、市内の各分野でご活躍されている方々に参加をいただいた「四万十市立市民病院の今後のあり方等検討会」において、今年1月以降8回にわたり議論をしてきていただきましたが、「市民病院が地域医療の中で果たすべき役割」や「経営改善のあり方」、「公立病院としての患者サービスの向上」等、市民病院が抱えている課題や今後の基本的な方向性等について、この度意見等の取りまとめをさせていただきました。

この中では、「高齢化の進展する中で、住み慣れた地域で安心して暮らす

ために、保健・医療・福祉の連携が重要である」、「急性期医療と回復期医療、介護施設等との連携により、市民が安心して地域で医療が受けられるよう地域完結型医療体制を構築していく」、「市民病院の経営目標は単年度赤字を計上しない経常収支比率100%を目指す」、「市民病院が行っている政策的医療である救急医療や災害医療、急性期医療の維持充実に要する費用、脳ドック等市民の保健予防に要する経費等については一般会計から必要な額を補助し、市民病院の医療機能の充実に資する」等のご意見をいただきました。

今後はこの内容をさらに検討し、年度内に「経営健全化計画（仮称）」を策定する予定です。

また、市民病院では、外来患者の待ち時間の短縮が図られることや院外薬局におけるきめ細かい薬剤指導が期待できることなどから、来年4月から、外来患者に係る調剤業務を「院外処方」とする予定です。

【区長会の統合】

区長の身分、報償費の算定などの違いから、調整が難航しておりました中村地域区長会と西土佐地域区長会の統合については、平成23年2月から双方の代表10名で構成する「中村・西土佐地域区長会組織合併検討委員会」を発足させ、協議を重ねてまいりましたが、この度、協議が整い、年明けには任意の住民組織として「四万十市区長会」（171地区で構成）が誕生することとなりました。

平成16年から9年にも及ぶ長きにわたり、区長はじめ関係者の皆さんには組織統合に向けて、たいへんなお骨折りをいただきました。衷心より感謝

申し上げる次第です。

区長会は、行政との連絡調整機能だけでなく、地域防災、防犯、環境問題など、身の回りの問題を、地域の皆さんが互いに協力し合い、解決していくための住民自治組織であります。今回の組織統合により、これまで地域が果たしてきた重要な機能・役割がさらに発揮されることを期待しております。

【テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」】

ロケ支援委員会の立ち上げ等、本市が制作を全面支援している、連続テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」の放送が10月23日から始まっています。主役の二人、四万十市地域おこし協力隊と市民病院女性医師を通して、四万十川の自然や中村の街並みだけでなく、地域医療や中心商店街の問題等、本市がかかえる課題が全国に発信をされています。

全国からいま本市に注がれている熱い目を継続的かつ友好的なネットワークに広げていくために、さっそく市ホームページ内にドラマ特設ページを開設したほか、新たに公式フェイスブックも立ち上げ、四万十ファンの「拡大」に向けて、情報発信に努めています。フジテレビ側も、ドラマホームページのトップに、舞台である本市のホームページを紹介してくれており、双方向のネットワークになっています。この間、本市ホームページへのアクセス件数は大幅に増えています。

12月1日には、「四万十から想いを伝えよう」との呼びかけで、フジテレビ主催によるドラマ出演者とファンとの交流イベント「きみに会いたいフェス」が赤鉄橋下「お祭り広場」で開かれ、全国から大勢のファンが集ま

りました。ロケ支援委員会もこの「フェス」に協賛をして、地元鼓笛隊の演奏や物産販売などを行ないました。

東京銀座にある高知県アンテナショップ「まるごと高知」でも、いまドラマ放送日の火曜日と翌水曜日の2日間、本市に特化した内容で、物産と観光フェアを開いています。

ドラマ放送開始直後から、既に多くの観光客がロケ地巡りに訪れており、特に佐田沈下橋や安並水車の里が注目をされています。例年ならシーズンオフの「かわらっこ」にもカヌー客が目立ちます。

今後、高速道路の延伸との相乗効果も期待できることから、この追い風を活かして、情報発信を強め、本市の豊かな自然や食、歴史・文化等を体験してもらうことで、滞在型観光の拡大や特産品の販売促進等、交流ネットワークの拡大につなげていきたいと思えます。

【地域おこし協力隊】

今年8月、地域おこし協力隊3名を西土佐地域に配置しました。これまで、5地区7団体から地区祭りや運動会、イベント及び外販活動等の協力依頼を受けて地域住民と活動したほか、大宮地区で取り組んでいる集落活動センター設置への協力や口屋内地区で行っている集落再生事業のサポートなど、精力的に活動をしています。

隊員からは、単なる協力者だけでなく、若さと外からの視点を活かしたアイデアや事業企画も提案されています。今後は、地域の方々とさらに踏み込んだ話し合いを行い、集落活動センター設置や外販活動等に弾みがつくよ

う取り組んでいきます。

こうした活動を踏まえ、来年度は、西土佐地域に増員するとともに、新たに中村地域への配置も行うことで、支援・協力体制の充実を図ります。

テレビドラマの影響もあり、多くの応募が予想されますので、優秀な人材が確保できるものと期待をしています。

【四万十市交通安全計画】

市では、平成27年度までの陸上交通の安全対策推進の施策大綱として、交通安全対策基本法並びに高知県交通安全計画に基づき、「第9次四万十市交通安全計画」を策定しました。

これまで、8次にわたる交通安全計画の策定を重ね、国、県、警察並びに市民団体等と一体となった交通安全対策を推し進めてきた結果、平成15年の道路交通事故発生件数228件、負傷者数278名をピークに、平成22年には事故発生件数127件、負傷者数131名と年々減少をしており、これまでの取り組みの成果が表れているものと考えます。

しかしながら、道路交通事故による死者数は年間4名程度で推移をしており、その半数を65歳以上の高齢者が占めているという状況にあります。

このことを踏まえ、第9次計画では、平成27年の道路交通事故においては「死者数ゼロ」、「事故件数80件以下」を目標に掲げ、特に高齢者、障害者や子どもなどの交通弱者に対する安全確保を重点として取り組んでまいります。

また、高齢者の運転免許返納に対する支援制度を推進すると定めておりま

して、現在、関係団体と支援策の協議を進めているところです。

今後も、関係行政機関や市民団体等と相互に連携、協力のもと「交通事故のない安全・安心な四万十市」を目指して取り組んでまいります。

【暴力団の排除に関する協定締結】

10月17日、中村警察署と「市の事業等における暴力団の排除に関する協定」を締結しました。

これは、昨年4月、市民生活や社会経済活動の場から、市、市民、市民団体並びに事業者が一体となって暴力団を排除し、安全で安心な市民生活を実現することを目的として定めた「四万十市暴力団排除条例」に基づく対策の一環です。

この協定により、市が事務事業等を実施する際、契約等の相手方が排除対象者に該当するかどうかの情報提供に加え、排除対象者からの妨害等が予想される場合は、警察官の出動その他の支援や協力要請を行うことができます。

今後も、中村警察署はもとより、市民、関係団体等と連携を密にしながら、暴力団の排除に向け取り組んでまいります。

【鉄道経営助成基金造成】

土佐くろしお鉄道への経営助成については、県と関係7ヵ市町村で造成した基金の残額が24年度末で3,500万円になることから、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会で対応を協議し、4回目の基金造成として、

25年度から5ヵ年で10億円を造成することで合意形成が図られました。

また、同中村線は、来年度、開業25周年の節目を迎えますので、より一層の経営努力と安全運行の徹底を求めながら、県・関係市町村と連携した利用促進に取り組んでいきます。

なお、基金造成に関する予算は、平成25年3月市議会に提案させていただきたいと考えています。

【武道館建設】

(仮称)四万十市立武道館につきましては、建設場所となる、安並運動公園プール施設の撤去工事が11月に完了し、現在基礎杭設計のための地質調査を行っています。

今年9月には「武道館建設検討委員会」を開き、建物の位置、広さ、部屋の配置等、細部についての検討を行いましたので、その結果等を反映させた建物の設計も来年3月には完了をする見込みです。

そのあと、来年度には武道館本体工事に着手する予定にしており、武道のみならず市民が利用できる多目的施設として、早期完成を目指してまいります。

【高知県人事委員会勧告】

平成24年度勧告は、期末手当を年間0.05月分引下げるという内容のもので、これに伴います本市の対応ですが、県人勧のとおり期末手当は改定することとし、給与条例の改正は平成25年3月市議会にお願いするこ

とにしています。

また、職員の人事評価（勤務成績証明）については、平成18年度から平成20年度まで試行実施しましたが、現在、実施に向けて庁内で意見調整や職員団体との協議を行っており、平成25年度から取り組む予定にしています。

以上で来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。